

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日
(第55期) 至 平成23年3月31日

東和薬品株式会社

E00974

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	7
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	12
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 株価の推移	20
5 役員の状況	21
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1 連結財務諸表等	31
2 財務諸表等	62
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1 提出会社の親会社等の情報	88
2 その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第55期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06(6900)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06(6900)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	29,235	31,495	35,966	39,043	46,145
経常利益 (百万円)	4,886	5,146	6,682	7,430	9,396
当期純利益 (百万円)	2,598	2,692	3,777	4,601	5,846
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	5,791
純資産額 (百万円)	33,270	34,938	38,045	41,945	46,664
総資産額 (百万円)	43,668	45,066	48,238	60,504	72,964
1株当たり純資産額 (円)	1,937.96	2,035.11	2,216.14	2,443.36	2,718.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	151.33	156.85	220.02	268.07	340.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.2	77.5	78.9	69.3	64.0
自己資本利益率 (%)	8.1	7.9	10.4	11.5	13.2
株価収益率 (倍)	24.71	26.97	18.73	17.76	12.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,648	3,714	4,471	6,557	5,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,228	△1,180	△2,475	△7,280	△7,854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△479	△1,524	△772	3,222	4,220
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,196	2,171	3,425	5,941	8,031
従業員数 (人)	1,036	1,127	1,237	1,332	1,454
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(116)	(110)	(140)	(228)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	28,073	30,353	34,800	37,836	44,780
経常利益	(百万円)	4,658	4,927	6,524	7,272	9,137
当期純利益	(百万円)	2,473	2,592	3,696	4,525	5,683
資本金	(百万円)	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
発行済株式総数	(千株)	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172
純資産額	(百万円)	33,123	34,690	37,717	41,540	46,096
総資産額	(百万円)	42,395	44,499	47,462	59,629	71,245
1株当たり純資産額	(円)	1,929.36	2,020.68	2,197.04	2,419.80	2,685.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (12.50)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)	55.00 (22.50)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	144.10	151.03	215.34	263.61	331.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.1	78.0	79.5	69.7	64.7
自己資本利益率	(%)	7.7	7.6	10.2	11.4	13.0
株価収益率	(倍)	25.95	28.01	19.13	18.06	12.70
配当性向	(%)	24.3	29.8	20.9	20.9	19.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	988 (93)	1,073 (96)	1,164 (98)	1,249 (137)	1,368 (227)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

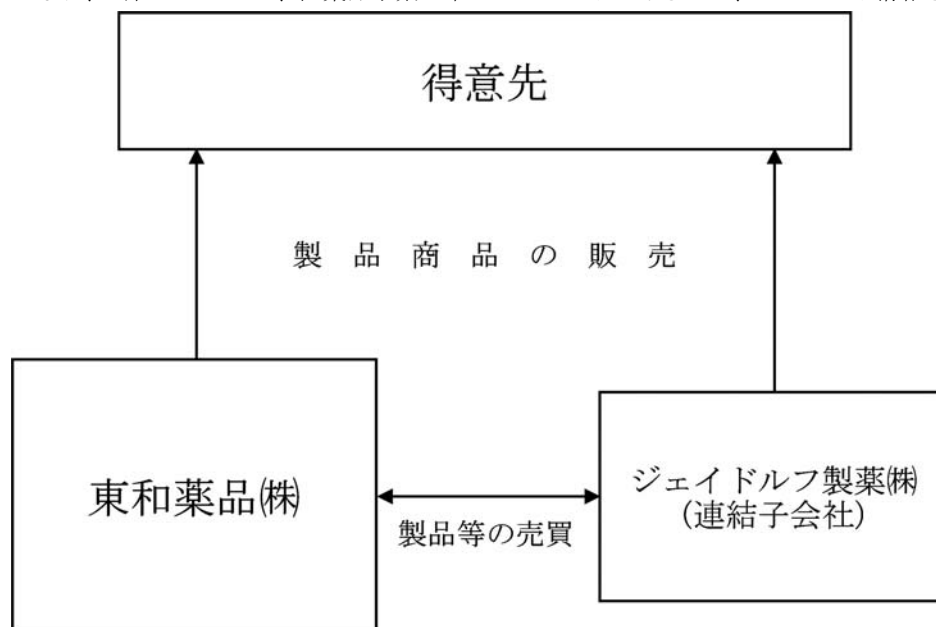
年月	概要
昭和32年 4月	大阪市東区に、医薬原料の卸売業を目的として東和薬品株式会社（資本金100万円）を設立。
昭和32年 9月	大阪市城東区に蒲生工場を建設し、一般用医薬品の製造を開始。
昭和39年 1月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を建設。
昭和39年 5月	蒲生工場を閉鎖。寝屋川工場へ統合。
昭和40年12月	保険医薬の将来性に着目し、医療用医薬品の製造販売に転換。
昭和44年10月	大阪東和薬販株式会社を設立。
昭和49年 4月	大阪府門真市に新社屋を建設。本社機能を移転。
昭和49年10月	阪神東和薬販株式会社を設立。
昭和50年 1月	大阪府門真市に門真工場を建設。
昭和50年10月	株式会社東幸薬品を買収。東京地区における直販会社とする。
昭和53年 3月	本社敷地内に大阪工場を建設。
昭和53年 6月	大阪府門真市に研究所を建設。
昭和53年 8月	大阪府門真市に配送センターを建設。
昭和53年12月	寝屋川工場を閉鎖。大阪工場と門真工場へ統合。
昭和57年 3月	大阪府門真市に包装専門工場として大阪第二工場を建設。
昭和57年10月	株式会社東幸薬品を東和薬品東京販売株式会社と商号変更。
昭和58年10月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を建設。
昭和59年 9月	合名会社別府温泉化学研究所を買収し、大分工場として注射薬の製造を開始。
昭和62年 7月	門真工場を閉鎖。大阪工場及び岡山工場へ統合。
昭和63年 6月	大阪東和薬販株式会社を東和薬販株式会社と商号変更。
平成元年 3月	決算期を9月から3月に変更。（第33期営業年度は6か月決算となる。）
平成元年 4月	東和薬販株式会社、阪神東和薬販株式会社、東和薬品東京販売株式会社の3社を吸収合併。
平成2年 2月	大分工場を分離し、平成製薬株式会社（100%出資）を設立。
平成4年10月	平成製薬株式会社を吸収合併し、大分工場とする。
平成6年 7月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成9年 5月	本社を大阪府門真市新橋町に移転。（現在地）
平成10年 5月	大阪府門真市に中央研究所を新設。（旧研究所は製剤研究所とする。）
平成10年10月	メクト株式会社東北工場を買収し、山形工場（現 山形第一工場）とする。
平成15年10月	ジェイドルフ株式会社（現 ジェイドルフ製薬株式会社）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
平成16年 4月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成18年 3月	大阪府門真市に大阪新工場を建設。
平成21年 1月	大分工場を閉鎖。
平成22年10月	大地化成株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社－以下同じ）は、当社及び連結子会社1社で構成され、主要な事業として医薬品の製造販売を営んでおります。当社グループの医薬品事業の主な扱い品目はジェネリック医薬品（後発品）と呼ばれるもので、新薬（先発品）の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市される、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。

当社とジェイドルフ製薬株式会社との間で製品等の売買を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ジェイドルフ製薬株式会社	滋賀県甲賀市	40	医薬品の製造販売	100.0	製品等の売買。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市	10	1. 投資業 2. 不動産の売買および賃貸、管理業 3. 上記各号に付帯する一切の業務	被所有割合 26.36 [17.30]	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

上記2社の他に非連結子会社（大地化成株式会社）1社を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

区分	従業員数（人）
営業関連部門	608（88）
生産関連部門	566（130）
研究開発関連部門	122（3）
管理、その他の部門	158（7）
合計	1,454（228）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,368（227）	37.8	10.5	6,047

区分	従業員数（人）
営業関連部門	585（87）
生産関連部門	511（130）
研究開発関連部門	122（3）
管理、その他の部門	150（7）
合計	1,368（227）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は、持ち直しに転じているものの、自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。これに加えて平成23年3月に発生した東日本大震災の影響も懸念されます。先行きについては、当面は東日本大震災の影響から弱い動きが続くと見込まれます。その後、生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されますが、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格上昇の影響等により、景気が下振れするリスクがあります。

医療用医薬品業界では、平成22年4月の診療報酬改定で、薬価改定が行われるとともに、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の導入や、薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算の見直しなどが実施されました。この影響により、4月以降、後発医薬品の調剤割合の増加を図る保険薬局が多く見られ、過半数の薬局は同加算が算定可能な20%を上回っております。その一方で、まだ半数近くの薬局は20%未満であり、積極的に加算を算定しようとする薬局と、従来どおりの調剤を行う薬局の二極化傾向が垣間見える状況となっております。

これに伴い、当社グループの保険薬局向けの売上も4月以降急増しました。ただ、この増加局面は一時的なものであり、その後は高い水準で横ばい傾向が続いています。当社グループといたしましては、安定供給体制の拡充を図るため、営業所の新設や、配送要員の増員などに取り組むとともに、病院市場、診療所市場の強化も図っているところがあります。

一方、製品別の売上につきましては、従来品も含め幅広い製品の売上が増加しましたが、特に当社独自のRACTAB技術を用いたアムロジピンOD錠「トーワ」やランソプラゾールOD錠「トーワ」の売上が順調に推移しました。

なお、東日本大震災の影響につきましては、当社グループは物的・人的被害は比較的軽微でありました。いままでのところ最も大きな影響といたしましては、地震発生直後の停電により、山形第一工場の注射薬製造設備の無菌環境が損なわれたため、無菌環境を回復し、製造を再開するまで約1ヵ月半の間、同工場での注射薬の製造ができませんでした。ただ、製品在庫が十分にあったため、安定供給に支障が出るほどの影響ではありませんでした。一方、市場で医薬品の品薄感があったため、医療機関での需要が一時的に増加した影響により、当連結会計年度の売上に寄与した面もありました。

以上により、売上高は46,145百万円（前連結会計年度比18.2%増）、営業利益9,654百万円（同24.7%増）、経常利益は9,396百万円（同26.5%増）、当期純利益は5,846百万円（同27.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して2,089百万円増加し、8,031百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,739百万円の収入（前連結会計年度比817百万円減）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益9,435百万円（同2,101百万円増）等であり、主な減少要因は、法人税等の支払額3,315百万円（同437百万円増）、たな卸資産の増加額2,638百万円（同1,232百万円増）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは7,854百万円の支出（同574百万円減）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出8,594百万円（同6,256百万円増）等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,220百万円の収入（同997百万円増）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入5,000百万円（同1,000百万円増）であり、主な減少要因は、配当金の支払額1,072百万円（同297百万円増）であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	7,271	110.8
循環器系及び呼吸器用薬	20,737	119.2
消化器官用薬	9,448	129.6
ホルモン剤	126	68.9
ビタミン剤	2,188	124.9
その他の代謝性医薬品	4,317	120.1
抗生物質及び化学療法剤	3,289	108.7
その他	3,510	140.2
計	50,891	120.3

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。
- 2 上記金額は売価換算で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	344	118.0
循環器系及び呼吸器用薬	456	149.9
消化器官用薬	120	149.0
ビタミン剤	32	101.7
その他の代謝性医薬品	13	25.7
抗生物質及び化学療法剤	421	310.8
漢方製剤	79	110.3
その他	348	133.3
計	1,816	147.6

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。
- 2 上記金額は実際仕入額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
（製品）		
神経系及びアレルギー用薬	6,497	118.5
循環器系及び呼吸器用薬	17,962	120.1
消化器官用薬	8,189	126.0
ホルモン剤	153	108.5
ビタミン剤	1,975	113.0
その他の代謝性医薬品	3,621	108.9
抗生物質及び化学療法剤	2,648	120.8
その他	2,815	134.1
計	43,862	120.3
（商品）		
神経系及びアレルギー用薬	239	47.0
循環器系及び呼吸器用薬	863	120.9
消化器官用薬	136	90.3
ビタミン剤	34	58.4
抗生物質及び化学療法剤	533	92.6
漢方製剤	84	72.4
その他	391	83.5
計	2,283	88.0
合計	46,145	118.2

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしていません。

3【対処すべき課題】

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）においても、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%（現状から倍増）以上にすることとしています。

この政府目標に向けて、平成20年4月には、標準処方せん様式が再変更や、「後発医薬品調剤体制加算」の新設、また平成22年4月には、「後発医薬品調剤体制加算」の見直しなどの後発医薬品使用促進のための環境整備が行われました。その結果、薬局における後発医薬品割合（数量ベース）は22.8%（平成22年12月）まで上昇しておりますが、目標の30%到達までは道半ばという状況であります。

当社グループといたしましては、なお一層の「安定供給」「品質確保」「情報提供」への取り組みを進め、来るべき本格的なジェネリック医薬品の時代に、ジェネリックメーカーの中でもっとも信頼されるよう、努力を重ねることがなによりも重要であると考えております。

このような中、当社グループは、対処すべき課題として、以下のとおり認識しております。

・1点目は、「信頼性の確立」です。今後は、ジェネリック医薬品メーカーにも世界標準レベルの品質・サービスが求められます。「安定供給」「品質確保」「情報提供」がジェネリック医薬品の普及の前提と言われて久しいですが、当社グループは、より高いレベルで自主品質基準を定め、必要な試験データを取り揃え、それを積極的に情報提供していくことにより、着実に信頼性を高めていきたいと考えております。

・2点目は、「営業力の強化」です。当社グループが最も強みとする中小病院も含めた診療所市場、及び成長市場である保険薬局市場に加え、大病院市場でも業績を拡大していきたいと考えております。市場の拡大に伴い、当社の営業の体制の特色である「直販・代理店体制」の強化も重要な課題であり、配送体制の拡充、代理店との関係強化、および営業所の新設を図ってまいります。

・3点目は、「製剤技術・製造技術の向上」です。当社グループは製剤的な付加価値を有する製品の創出に取り組んできましたが、今後は顧客満足度の向上に加えて、コスト低減のための製剤技術・製造技術の向上に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品(後発品)が中心です。ジェネリック医薬品は新薬(先発品)の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。そのために当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をいたします。また、仮にこうしたリスクが顕在化したとしても、当社グループはその影響に十分に耐えていくだけの企業体力の充実・蓄積に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 薬事法等による規制

当社グループは薬事法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。その主な内容は以下のとおりです。

許可・免許	所管官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
医薬品製造販売業許可	都道府県知事	薬事法第12条	主たる事務所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	薬事法第13条	各事業所5年ごと更新
向精神薬製造製剤業者免許	厚生労働大臣	麻薬及び向精神薬取締法第50条	各事業所5年ごと更新
医薬品卸売販売業許可	都道府県知事	薬事法第24条	各事業所6年ごと更新

改正薬事法の下では全面的な製造の委受託等が可能であり、業界構造、競争条件等が変化し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特許期間及び再審査期間

先発品のほとんどは特許権により保護されており、その期間は出願日から20年間(更に5年を限度とする特許延長可能)となっています。特許期間が満了しない限り厚生労働省の承認が下りないことになっているため、この期間が延びることがあれば新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

また、新医薬品については、一定期間後にその医薬品の有効性・安全性等を再確認する「再審査制度」があり、その期間は原則として承認の日から8年間となっています。この期間経過後にジェネリック医薬品は製造販売承認申請し、承認を受けて発売しますが、先発品の効能追加等により再審査期間が設定された場合は、ジェネリック医薬品の製造販売承認申請が当初予定していた期日より遅れるため、新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

③ 薬事法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で先発品と同等でないと評価された場合は、その後の製造販売を中止します。

こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 副作用

ジェネリック医薬品については先発品で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 薬価制度及び医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品であります医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への収載(後発品の薬価収載を追補収載といいます。)が必要です。現在は原則として2年に1回、市場価格の調査を行い、ほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、将来、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品には原薬の結晶形、製剤、用途などに関する特許などが残っていることがあるため、特許侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ スワップの時価評価

当社グループは血管拡張剤などの半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しております。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。

こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のクーポン・スワップ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、定性的には前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。

⑧ 退職給付債務

当社は退職年金資産運用の結果が前提条件と異なった場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌年度に1年間で全額処理することとしております。従って、年金資産の運用利回りの悪化等が翌年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは付加価値を加えた良質で経済的なジェネリック医薬品を医療の場に提供し、人々の健康と医療費の軽減に貢献するべく研究開発の努力を続けております。

当連結会計年度においては、平成22年5月に前立腺肥大症の排尿障害改善剤、前立腺癌治療剤、アレルギー性疾患治療剤、気道粘液調整・粘膜正常化剤（去痰剤）、不整脈治療剤、高血圧症・狭心症治療剤、高血圧症・狭心症治療剤薬持続性Ca拮抗剤等を、平成22年11月にスルホニルウレア系経口血糖降下剤、プロトンポンプ阻害剤（抗潰瘍剤）、血栓塞栓症治療及び予防剤等をそれぞれ上市しております。

さらに平成23年6月上市予定として脳保護剤、インスリン抵抗性改善剤（2型糖尿病治療剤）、選択的セロトニン再取り込み阻害剤（SSRI：抗うつ作用・抗強迫性障害作用など）等の承認を取得しております。

平成23年11月の薬価収載予定品目については申請を終了しており、引き続き次の上市予定品目の申請に向けて、医療機関や患者様のニーズに応える付加価値製品の開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,260百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高46,145百万円となり、前連結会計年度比で18.2%増加しました。後発医薬品調剤体制加算の見直しにより、保険薬局向けの売上が増加しました。製品別に見ると、アムロジピン、ランソプラゾールの伸長に加え、従来品の売り上げも増加しました。

納入先別売上では、今期から保険薬局が診療所を上回っています。代理店の営業所化・営業所の新設、本社取引の拡大などにより、直販比率が増加しています。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは医療用医薬品事業を営んでおりますが、その製品のほとんどは後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品であります。

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）においても、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%（現状から倍増）以上にする」こととしています。

この政府目標に向けて、2度にわたる標準処方せん様式の変更（平成18年4月及び平成20年4月）や、後発医薬品調剤体制加算の新設（平成20年4月）及び見直し（平成22年4月）などの後発医薬品使用促進策が実施されました。

これらの後発医薬品使用促進策により、ジェネリック医薬品の使用は着実に拡大するものと思われませんが、今期の後発医薬品の数量シェアは上昇したものの、依然として20%前半にとどまっているものと見られ、政府目標の達成に向けては道半ばというのが現状であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、仮に国の後発医薬品使用促進策の影響が小さかったとしても、当社グループの成長を可能とする当社の独自の経営戦略である「直販・代理店体制」「適正価格販売」「付加価値製剤の開発」を推し進めることにより、現在の成長ペースを維持・拡大していきたいと考えております。

そして、なお一層の「安定供給」「品質確保」「情報提供」への取り組みを進め、来るべき本格的なジェネリック医薬品の時代に、ジェネリックメーカーの中でもっとも信頼される会社となれるよう、努力を重ねてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より817百万円少ない5,739百万円のキャッシュを得ております。これは、主にたな卸資産の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より574百万円多い7,854百万円のキャッシュを支出しております。これは、主に山形工場（平成23年度稼働予定）の建設に係る有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より997百万円多い4,220百万円のキャッシュを得ております。これは、山形工場の建設資金として、銀行より長期借入金として5,000百万円を借り入れたことによるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

特に、当社グループの経営成績は、国の後発医薬品使用促進策や、薬価制度改革の影響を大きく受けることが考えられるため、それらの情報収集に努めるとともに、質を維持しつつコストを抑えた医療環境を実現する公平・公正な薬価制度のあり方についての提言を積極的に行っていきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは付加価値を有するジェネリック医薬品を開発し、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行なっております。

当連結会計年度において、主に生産能力の増強及び製造工程の効率化などを目的として、総額9,234百万円の設備投資を行いました。

当社は山形第一工場（山形県上市市）に代わる新たな生産拠点として、国際標準対応で信頼される品質の製品を製造する新工場を同市内に建設することとし、平成22年3月に建設を開始いたしました。投資予定額は約200億円であり、同工場に係る当連結会計年度中の設備投資額は、6,684百万円であります。同工場は、平成24年3月までに稼動を開始する予定であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪工場 (大阪府門真市)	医薬品事業	製造設備	2,005	683	945 (7,695)	—	53	3,687	141 (32)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	製造設備他	2,900	825	1,472 (133,308)	—	37	5,236	239 (53)
山形第一工場 (山形県上市市)	医薬品事業	製造設備	112	245	503 (17,626)	—	26	888	135 (48)
本社 (大阪府門真市)	医薬品事業	管理設備	497	9	1,082 (2,163)	23	43	1,656	163 (2)
中央研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	578	10	647 (1,726)	—	98	1,335	71 (3)
製剤研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	141	8	71 (1,091)	—	216	437	50 (—)

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ジェイドルフ 製薬㈱	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業 及びその他 の事業	製造設備他	468	134	38 (7,469)	—	29	670	56 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 各営業所等の一部の建物については賃借しております。年間賃借料は177百万円であります。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	資産の種類	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大阪工場 生産設備機器	機械装置及び運搬具	7	128	202
大阪工場 P T P包装システム	機械装置及び運搬具	7	43	68
大阪工場 医薬品包装設備	機械装置及び運搬具	5	62	196
岡山工場 MS製造設備機器	機械装置及び運搬具	7	27	62
岡山工場 P T P包装システム	機械装置及び運搬具	7	22	25

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 山形工場	山形県上山市	医薬品事業	製造設備及び物 流センター	20,000	10,337	自己資金及び 借入金	平成21年 6月	平成24年 3月
当社 西日本物流センター	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品事業	物流センター	2,200	—	自己資金	平成23年 11月	平成24年 5月

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 岡山工場	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品事業	製造設備の改修	2,600	—	自己資金	平成23年 5月	平成24 6月

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月2日 (注1)	1,100,000	17,072,000	1,068	4,620	1,066	7,773
平成17年6月22日 (注2)	100,000	17,172,000	97	4,717	96	7,870

(注) 1 有償一般募集 1,100千株

発行価格 2,046円

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

2 有償第三者割当 100千株

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	32	83	130	2	4,394	4,673	—
所有株式数（単元）	—	17,411	1,278	69,813	45,085	4	38,058	171,649	7,100
所有株式数の割合（%）	—	10.14	0.74	40.67	26.27	0.00	22.18	100.0	—

(注) 自己株式4,899株は「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘三丁目14番7号	4,527	26.36
有限会社吉田興産	大阪府箕面市桜ヶ丘三丁目14番7号	2,000	11.64
吉田 逸郎	大阪府箕面市	856	4.98
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	491	2.86
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505044 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	481	2.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	479	2.79
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	435	2.53
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	380	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	244	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	222	1.29
計	—	10,117	58.91

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。

- 3 オービメッド・キャピタル・エルエルシー及びその共同保有者であるオービメッド・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成21年8月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	509	2.96
オービメッド・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	622	3.63

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,160,100	171,601	—
単元未満株式	普通株式 7,100	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	171,601	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	4,800	—	4,800	0.03
計	—	4,800	—	4,800	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	40	201,450
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,899	—	4,899	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、株主に対する安定的な配当を維持し、さらに向上させることを重要な課題と認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金の決定につきましては、こうした方針の下に、研究開発力・営業力の強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決めるべきと考えております。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり65円（うち中間配当30円00銭）と決議されました。この結果、配当性向は19.6%となっております。

内部留保金につきましては、中長期的視点からの経営体質の強化、企業価値の増大を図るために、研究開発力の充実、生産能力向上・効率化のための設備投資、特に山形工場の建設、営業体制の拡充・強化などに充てさせていただきたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月8日 取締役会決議	515	30.00
平成23年6月24日 定時株主総会決議	600	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,490	5,990	4,640	5,070	6,230
最低(円)	2,510	3,710	2,405	3,650	3,345

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	4,880	4,870	4,705	4,600	4,585	4,550
最低(円)	4,370	4,305	4,460	4,410	4,415	3,345

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		吉田 逸郎	昭和26年4月27日生	昭和54年5月 当社入社 昭和58年5月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長 兼社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成15年10月 ジェイドルフ(株) (現ジェイドル フ製薬(株)) 代表取締役会長 (現 任)	注2	8,560
常務取締役	生産本部長 物流部管掌	播磨 武	昭和24年11月29日生	昭和52年10月 台糖ファイザー(株) (現ファイザ ー(株)) 入社 昭和56年12月 同社培養研究所長 平成9年1月 ファイザー製薬(株)品質管理統括 部長 平成11年2月 同社取締役製造担当 平成20年2月 当社入社 顧問 平成20年4月 当社新工場建設室長 平成20年10月 当社生産本部長 兼新工場建設室長 平成21年6月 当社常務取締役生産本部長 兼新工場建設室長 平成22年4月 当社常務取締役生産本部長 兼新工場建設室長 物流部管掌 平成23年4月 当社常務取締役生産本部長 物流部管掌 (現任)	注2	14
常務取締役	研究開発本部長	大澤 孝	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 田辺製薬(株) (現田辺三菱製薬 (株)) 入社 平成15年4月 同社分析研究所長 平成18年4月 同社CMC研究所主席部員 平成19年2月 当社入社 研究開発本部部長 平成19年4月 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 (現任)	注2	49
取締役	営業本部長	藤本 正義	昭和25年7月1日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年4月 当社営業本部部長 平成14年4月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	注2	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	管理本部長 兼総務部長 購買部管掌	藪下 啓二	昭和26年10月24日生	昭和50年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成4年4月 カナダ三菱銀行副頭取 平成8年7月 ㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）監査部監査役 平成16年3月 同行本部審議役 平成16年12月 当社出向 総務部次長 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長 平成19年4月 当社管理本部長兼総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長 購買部管掌（現任）	注2	9
取締役	企画本部長 兼経営企画部長	西川 義明	昭和29年6月6日生	昭和52年4月 伊藤ハム栄養食品㈱（現伊藤ハム㈱）入社 平成12年2月 同社経営企画室 副参与 平成17年10月 当社入社 管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社企画本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長（現任）	注2	23
取締役	信頼性保証本部長	野口 豪	昭和21年12月21日生	昭和46年4月 住友化学工業㈱（現住友化学㈱）入社 昭和59年10月 住友製薬㈱（現大日本住友製薬㈱）移籍 平成4年4月 同社茨木工場 品質管理部長 平成12年4月 同社茨木工場長 平成19年1月 当社入社 平成19年4月 当社生産本部大阪工場長 平成20年6月 当社生産本部大阪工場兼管理部長 平成21年6月 当社取締役生産本部大阪工場長 平成21年10月 当社取締役信頼性保証本部長（現任）	注2	13
取締役	事業開発本部長	猪熊 俊	昭和22年5月12日生	昭和47年4月 住友化学工業㈱（現住友化学㈱）入社 平成17年10月 デンカ生研㈱入社 信頼性保証本部開発QA部長 平成18年1月 当社信頼性保証本部副本部長 平成19年4月 当社ワクチン本部副本部長 平成20年4月 当社入社 平成22年4月 当社事業開発室長兼原薬企画部長 平成23年4月 当社事業開発本部長兼原薬研究部長 平成23年5月 当社事業開発本部長 平成23年6月 当社取締役事業開発本部長（現任）	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		栗原 一夫	昭和25年5月8日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	注3	138
監査役		皆木 武久	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長 兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注3	19
監査役		森野 實彦	昭和14年10月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代 表(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	注3	—
監査役		辻 弘	昭和18年3月24日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年9月 同行退職 平成5年10月 税理士登録開業 平成12年6月 当社監査役(現任)	注3	—
計						8,910

- (注) 1 監査役森野實彦及び辻弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成23年6月24日開催の第55期定時株主総会の終結の時から2年間。
3 平成23年6月24日開催の第55期定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることにより、取締役の職務執行の適法性を確保し、コンプライアンス経営を徹底することにあります。

当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役はおりません。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役設置会社の形態をとり、監査役4名中2名の社外監査役を選任し、監査役会を設置しています。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性のある監査に取り組んでいます。

・企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の採用により、業務執行と監督・意思決定の機能を分離し、取締役会が監督機能に集中できるガバナンス体制を構築するとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の管理機能の面で、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しているためです。

・内部統制システムの整備の状況

会社経営の透明性・健全性を確保しつつ、また、会社法の要請を満たすため、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。その当社の整備状況は、次のとおりであります。

イ. 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの全ての役員および従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員および従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に内部通報制度も整備します。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存管理し、取締役が適正かつ効率的に職務が遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「本部長会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

ホ、会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については経営企画部が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

ヘ、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフについては監査役の指揮下に置き、人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、取締役・従業員は必要に応じ、あるいは要求に従って、監査役に随時報告するものとします。監査役は必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は2名からなり、業務執行の適法性および効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて改善を重視した助言および勧告を行うことにより、内部統制システムの整備を図るとともに、経営目標の達成に寄与することを目的としております。

当社は監査役設置会社として監査役4名（内、社外監査役2名）により監査役会を構成し、取締役、執行役員、その他従業員は、監査役会および監査役による監査活動に協力することとなっております。また、代表取締役は、監査役会および監査役と会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題について確認を行います。

監査役は、内部監査および会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

なお、監査役辻弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は渡部健氏、押谷崇雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であり、燦ホールディングス㈱の社外監査役であります。三橋・森野・岡澤法律事務所、及び燦ホールディングス㈱は、当社と特別の利害関係はありません。なお、三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

監査役辻弘氏は、辻弘事務所の所長であります。辻弘事務所は、当社と特別な関係はありません。

社外監査役は取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）および監査役会（毎月開催される定時監査役会・都度開催される臨時監査役会）に出席し、中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、監査に必要な情報収集を行っております。

また、社外監査役の選任状況に関する当社の考え方については、経営判断のより一層の独立性を確保するため、独立した立場の社外監査役を選任しております。

なお、社外監査役は社内監査役とともに、監査方針、計画について、内部監査室と互いに提示し合い、意見交換しております。内部監査室の監査実施結果については、社外監査役及び社内監査役は、その都度報告を受け、必要の場合は監査実施前に特別な監査チェック事項を要望しております。また随時、監査役と内部監査室が連携しての業務監査を実施しております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は年2回開催しており、会計監査人からは、監査計画、監査実施結果、指摘事項について説明を受け、また、監査役側から会社の状況、課題等を説明し、意見交換を行っております。また、必要に応じ、随時意見交換、情報交換も行っております。

また、期中においては、内部統制システムの整備・確立、リスク評価対応への認識を踏まえ、監査役は、会計監査人による監査実施に直接立会い、意識を高め、現状認識を深めております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	89	62	9	7
監査役 (社外監査役を除く。)	22	12	8	0	2
社外監査役	8	7	1	0	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
48	4	本部長等としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規定に照らした上で、取締役会で決定しています。

各監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、社内監査役・社外監査役などの区分に応じて定められた内部規定に照らした上で、監査役会で決定しています。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 118百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	147,040	72	業務上の取引関係のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	42,000	7	業務上の取引関係のため
ダイト(株)	50,000	77	原材料の安定供給のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	147,040	56	業務上の取引関係のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	42,000	5	業務上の取引関係のため
ダイト(株)	50,000	55	原材料の安定供給のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	7	6	0	—	3

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の業務執行を円滑に行うためであります。

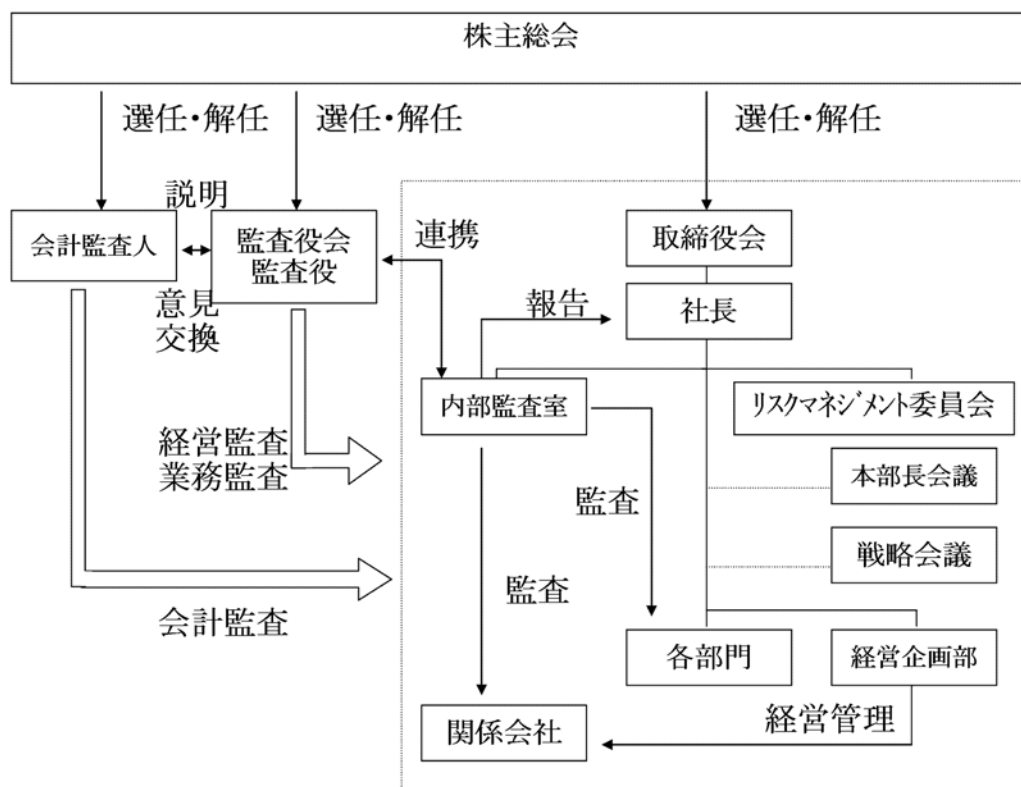
⑬ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役の業務執行を円滑に行うためであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	4
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社買収に対する助言、国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等に照らし適切な情報を開示するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が実施する研修等に参加いたしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,941	9,531
受取手形及び売掛金	14,726	16,024
有価証券	—	2,000
商品及び製品	6,556	7,232
仕掛品	2,008	2,826
原材料及び貯蔵品	2,276	3,421
繰延税金資産	1,050	1,068
スワップ資産	51	—
その他	416	600
貸倒引当金	△343	△247
流動資産合計	37,684	42,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 7,277	※ ² 7,178
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2,039	※ ² 1,918
土地	6,676	6,771
リース資産（純額）	※ 30	※ ² 23
建設仮勘定	3,261	10,390
その他（純額）	※ 417	※ ² 549
有形固定資産合計	19,702	26,833
無形固定資産		
投資その他の資産	369	606
投資有価証券	2,014	1,791
長期貸付金	50	98
繰延税金資産	318	309
その他	428	※ ¹ 980
貸倒引当金	△63	△112
投資その他の資産合計	2,748	3,067
固定資産合計	22,820	30,508
資産合計	60,504	72,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,557	6,504
短期借入金	—	300
1年内返済予定の長期借入金	—	500
リース債務	6	6
未払金	2,135	2,833
未払法人税等	1,887	2,135
役員賞与引当金	71	72
設備関係支払手形	275	1,036
設備関係未払金	2,979	2,559
その他	646	950
流動負債合計	13,560	16,899
固定負債		
長期借入金	4,000	8,500
リース債務	25	18
退職給付引当金	137	66
役員退職慰労引当金	99	109
その他	737	706
固定負債合計	4,998	9,400
負債合計	18,559	26,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	29,343	34,117
自己株式	△10	△11
株主資本合計	41,920	46,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	△30
その他の包括利益累計額合計	24	△30
純資産合計	41,945	46,664
負債純資産合計	60,504	72,964

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	39,043	46,145
売上原価	18,793	21,348
売上総利益	20,249	24,797
販売費及び一般管理費	※1 12,504	※1 15,142
営業利益	7,744	9,654
営業外収益		
受取利息	28	23
受取配当金	2	3
保険配当金	23	26
技術指導料	60	68
為替差益	31	7
その他	58	95
営業外収益合計	206	223
営業外費用		
支払利息	37	68
有価証券償還損	14	—
有価証券評価損	114	25
スワップ評価損	277	368
投資事業組合運用損	26	10
貸倒引当金繰入額	47	—
その他	3	8
営業外費用合計	520	481
経常利益	7,430	9,396
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	139
投資有価証券受贈益	—	14
特別利益合計	0	153
特別損失		
過年度役員退職慰労引当金繰入額	13	—
固定資産処分損	※2 14	※2 17
投資有価証券評価損	68	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	24
特別損失合計	96	114
税金等調整前当期純利益	7,334	9,435
法人税、住民税及び事業税	3,019	3,559
法人税等調整額	△286	29
法人税等合計	2,732	3,589
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,846
当期純利益	4,601	5,846

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△55
その他の包括利益合計	—	※2 △55
包括利益	—	※1 5,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	5,791
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,717	4,717
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,717	4,717
資本剰余金		
前期末残高	7,870	7,870
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,870	7,870
利益剰余金		
前期末残高	25,514	29,343
当期変動額		
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,601	5,846
当期変動額合計	3,829	4,773
当期末残高	29,343	34,117
自己株式		
前期末残高	△9	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△10	△11
株主資本合計		
前期末残高	38,092	41,920
当期変動額		
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,601	5,846
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	3,828	4,773
当期末残高	41,920	46,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△47	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	△55
当期変動額合計	71	△55
当期末残高	24	△30

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	38,045	41,945
当期変動額		
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,601	5,846
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	△55
当期変動額合計	3,899	4,718
当期末残高	41,945	46,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,334	9,435
減価償却費	1,787	1,873
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	339	△46
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	156	△172
固定資産処分損益 (△は益)	14	17
受取利息及び受取配当金	△31	△26
支払利息	37	68
スワップ評価損益 (△は益)	277	368
有価証券評価損益 (△は益)	182	98
有価証券償還損益 (△は益)	14	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△813	△1,295
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,405	△2,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,227	947
その他	284	454
小計	9,430	9,095
利息及び配当金の受取額	48	26
利息の支払額	△43	△67
法人税等の支払額	△2,877	△3,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,557	5,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,500	△10,500
定期預金の払戻による収入	4,500	12,000
子会社株式の取得による支出	—	△354
有形固定資産の取得による支出	△2,338	△8,594
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△164	△304
投資有価証券の売却による収入	161	16
短期貸付金の増減額 (△は増加)	31	7
長期貸付けによる支出	—	△50
長期貸付金の回収による収入	29	—
その他	0	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,280	△7,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	300
長期借入れによる収入	4,000	5,000
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△775	△1,072
リース債務の返済による支出	△1	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,222	4,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,516	2,089
現金及び現金同等物の期首残高	3,425	5,941
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,941	※ 8,031

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ジェイドルフ製薬㈱	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左 非連結子会社の名称等 大地化成㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法を適用していない非連結子会社 大地化成㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ 時価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	ハ たな卸資産 当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、採用しております。	ハ たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置 2～8年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。 ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 連結子会社は、当連結会計年度より役員退職慰労金支給規定を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益が3百万円減少し、税金等調整前当期純利益が16百万円減少しております。</p> <p>連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。</p>	<p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理について 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益に対する影響額は軽微であり、税金等調整前当期純利益は28百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」「設備関係未払金」は、その重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「設備関係支払手形」「設備関係未払金」は、それぞれ337百万円、208百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「保険配当金」は、21百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	15,667百万円	※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 その他(関係会社株式)	354百万円
		※2 有形固定資産の減価償却累計額	17,271百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの		※1 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
給料及び手当	4,728百万円	給料及び手当	5,397百万円
広告宣伝費	812	役員賞与引当金繰入額	75
役員賞与引当金繰入額	71	退職給付費用	249
退職給付費用	374	役員退職慰労引当金繰入額	10
役員退職慰労引当金繰入額	13	貸倒引当金繰入額	106
貸倒引当金繰入額	302	研究開発費	3,260
研究開発費	2,565		
※2 固定資産処分損の内訳		※2 固定資産処分損の内訳	
建物及び構築物廃棄損	9百万円	建物及び構築物廃棄損	15百万円
機械装置及び運搬具等廃棄損	3	機械装置及び運搬具等廃棄損	0
工具器具備品廃棄損	1	工具器具備品廃棄損	1
合計	14	合計	17

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 4,673百万円

少数株主に係る包括利益 —

計 4,673百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 71百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合 計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	4,556	303	—	4,859
合 計	4,556	303	—	4,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加303株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	386	利益剰余金	22.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	386	利益剰余金	22.50	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	利益剰余金	32.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合 計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	4,859	40	—	4,899
合 計	4,859	40	—	4,899

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	利益剰余金	32.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	515	利益剰余金	30.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 10,941	現金及び預金勘定 9,531
預入期間が3か月を超える定期預金 △5,000	有価証券 2,000
現金及び現金同等物 5,941	預入期間が3か月を超える定期預金 △3,500
	現金及び現金同等物 8,031

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 情報事務機器 (工具器具備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,990</td> <td style="text-align: right;">1,111</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">788</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td style="text-align: right;">61</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,062</td> <td style="text-align: right;">1,172</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">799</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">893</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 48</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">317</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,990	1,111	90	788	工具器具備品	72	61	-	11	合計	2,062	1,172	90	799	1年内	274百万円	1年超	618	合計	893	支払リース料	372百万円	リース資産減損勘定の取崩額	31	減価償却費相当額	317	支払利息相当額	25	1年内	65百万円	1年超	202	合計	267	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,925</td> <td style="text-align: right;">1,293</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">541</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">33</td> <td style="text-align: right;">31</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,958</td> <td style="text-align: right;">1,324</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 33</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,925	1,293	90	541	工具器具備品	33	31	-	1	合計	1,958	1,324	90	543	1年内	280百万円	1年超	338	合計	618	支払リース料	283百万円	リース資産減損勘定の取崩額	15	減価償却費相当額	247	支払利息相当額	17	1年内	65百万円	1年超	137	合計	202
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
機械装置及び運搬具	1,990	1,111	90	788																																																																													
工具器具備品	72	61	-	11																																																																													
合計	2,062	1,172	90	799																																																																													
1年内	274百万円																																																																																
1年超	618																																																																																
合計	893																																																																																
支払リース料	372百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	31																																																																																
減価償却費相当額	317																																																																																
支払利息相当額	25																																																																																
1年内	65百万円																																																																																
1年超	202																																																																																
合計	267																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
機械装置及び運搬具	1,925	1,293	90	541																																																																													
工具器具備品	33	31	-	1																																																																													
合計	1,958	1,324	90	543																																																																													
1年内	280百万円																																																																																
1年超	338																																																																																
合計	618																																																																																
支払リース料	283百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	15																																																																																
減価償却費相当額	247																																																																																
支払利息相当額	17																																																																																
1年内	65百万円																																																																																
1年超	137																																																																																
合計	202																																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引(通貨スワップ)は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は山形工場建設のために、固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

デリバティブ取引(通貨スワップ)は、海外からの原材料購入などのための米ドル手当を目的としており、為替リスクに晒されております。デリバティブ取引については案件ごとに取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,941	10,941	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,726		
貸倒引当金（※1）	△339		
	14,387	14,387	—
(3) 投資有価証券	2,014	2,014	—
資産計	27,343	27,343	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,557	5,557	—
(2) 長期借入金	4,000	4,000	—
負債計	9,557	9,557	—
デリバティブ取引（※2） （通貨スワップ取引）	51	51	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の時価は、借入実行日と決算日が近似しているため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,896	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,726	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	173	1,366
合計	25,623	—	173	1,366

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引（通貨スワップ）は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は山形工場建設のために、固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

デリバティブ取引（通貨スワップ）は、海外からの原材料購入などのための米ドル手当を目的としており、為替リスクに晒されております。デリバティブ取引については案件ごとに取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,531	9,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,024		
貸倒引当金 (※1)	△243		
	15,780	15,780	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,791	3,791	—
資産計	29,103	29,103	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,504	6,504	—
(2) 長期借入金	9,000	8,965	△34
負債計	15,504	15,470	△34
デリバティブ取引 (※2) (通貨スワップ取引)	(317)	(317)	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(2)長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	354
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,472	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,024	—	—	—
有価証券	2,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	173	1,298
合計	27,496	—	173	1,298

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	165	115	49
	(2) 社債	235	226	8
	(3) その他	163	135	28
	小計	563	477	86
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	1,114	1,314	△199
	(3) その他	272	298	△26
	小計	1,387	1,612	△225
合計		1,950	2,089	△138

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券 社債	161	—	14
合計	161	—	14

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について68百万円（その他有価証券の債券68百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67	57	10
	(2) 社債	283	282	1
	(3) その他	157	135	22
	小計	509	475	34
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56	58	△1
	(2) 社債	958	1,189	△231
	(3) その他	2,232	2,298	△65
	小計	3,247	3,545	△298
合計		3,757	4,021	△263

(注) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 354百万円）及び非上場株式（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	1	—
合計	16	1	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について73百万円（その他有価証券の債券73百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 米ドル	14,886	13,472	51	51
合 計		14,886	13,472	51	51

(注) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 米ドル	13,167	12,838	△317	△317
合 計		13,167	12,838	△317	△317

(注) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、当社は昭和42年10月に設立された大阪薬業厚生年金基金に当初から加入しています。なお、この基金は総合設立型の厚生年金基金であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額（当社負担分）を退職給付費用として計上しています。</p> <p>連結子会社は退職一時金制度を採用しています。</p> <p>〈複数事業主制度に関する事項〉</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="212 853 738 992"> <tr> <td>① 年金資産の額</td> <td>217,352百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>388,740</td> </tr> <tr> <td>③ 差引額 (①-②)</td> <td>△171,388</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p>2.6%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額32,906百万円、特別掛金収入現価19,476百万円、繰越不足金119,005百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金57百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	① 年金資産の額	217,352百万円	② 年金財政計算上の 給付債務の額	388,740	③ 差引額 (①-②)	△171,388	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>〈複数事業主制度に関する事項〉</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="861 853 1388 992"> <tr> <td>① 年金資産の額</td> <td>254,273百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td>365,247</td> </tr> <tr> <td>③ 差引額 (①-②)</td> <td>△110,973</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p>2.9%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額38,479百万円、特別掛金収入現価25,910百万円、繰越不足金46,583百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金61百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	① 年金資産の額	254,273百万円	② 年金財政計算上の 給付債務の額	365,247	③ 差引額 (①-②)	△110,973
① 年金資産の額	217,352百万円												
② 年金財政計算上の 給付債務の額	388,740												
③ 差引額 (①-②)	△171,388												
① 年金資産の額	254,273百万円												
② 年金財政計算上の 給付債務の額	365,247												
③ 差引額 (①-②)	△110,973												

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <p>退職給付債務 1,448百万円 (内 訳)</p> <p>① 年金資産 1,662百万円 ② 退職給付引当金 137 ③ 未認識数理計算上の差異 △68 ④ 過去勤務債務 △282</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <p>① 勤務費用 128百万円 ② 利息費用 23 ③ 期待運用収益 27 ④ 過去勤務債務償却 94 ⑤ 数理計算上の差異の処理額 248 ⑥ 厚生年金基金拠出額 309 ⑦ 退職一時金 10 ⑧ その他 130</p> <hr/> <p>合計 (①+②-③-④+⑤+⑥ +⑦+⑧) 728</p> <p>(注) ⑧その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</p> <p>② 割引率 2.0% ③ 期待運用収益率 2.0% ④ 数理計算上の差異の処理年数 1年 ⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 5年</p>	<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成23年 3月31日現在)</p> <p>退職給付債務 1,548百万円 (内 訳)</p> <p>① 年金資産 1,690百万円 ② 退職給付引当金 66 ③ 前払年金費用 △101 ④ 未認識数理計算上の差異 81 ⑤ 過去勤務債務 △188</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <p>① 勤務費用 133百万円 ② 利息費用 26 ③ 期待運用収益 32 ④ 過去勤務債務償却 94 ⑤ 数理計算上の差異の処理額 △68 ⑥ 厚生年金基金拠出額 352 ⑦ 退職一時金 2 ⑧ その他 140</p> <hr/> <p>合計 (①+②-③-④+⑤+⑥ +⑦+⑧) 460</p> <p>(注) ⑧その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の 期間定額基準 期間配分方法</p> <p>② 割引率 2.0% ③ 期待運用収益率 2.0% ④ 数理計算上の差異の処理年数 1年 ⑤ 過去勤務債務の額の処理年数 5年</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産) 未払賞与	(繰延税金資産) 未払賞与
613	649
減損損失	減損損失
621	592
退職給付引当金	退職給付引当金
56	27
貸倒引当金	貸倒引当金
163	144
未払事業税	未払事業税
265	294
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
40	44
有価証券評価損	有価証券評価損
317	339
その他	その他有価証券評価差額金
63	20
繰延税金資産小計	その他
2,141	84
評価性引当額	繰延税金資産小計
△692	2,198
繰延税金資産合計	評価性引当額
1,448	△722
(繰延税金負債) 土地評価差額金	繰延税金資産合計
△36	1,475
特別償却準備金	(繰延税金負債) 土地評価差額金
△25	△36
その他有価証券評価差額金	特別償却準備金
△17	△19
繰延税金負債合計	前払年金費用
△79	△41
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
1,368	△97
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
1,368	1,378
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.6	0.6
住民税均等割	住民税均等割
0.3	0.4
試験研究費税額控除	試験研究費税額控除
△3.6	△3.6
その他	その他
△0.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
37.3	38.0

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社、在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三重東和薬品 (注)3	三重県松阪市	10	医療用医薬品販売	—	当社の販売代理店	製・商品の販売	470	売掛金 受取手形	42 171

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

3 ㈱三重東和薬品は、当社代表取締役吉田逸郎の近親者が100%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三重東和薬品 (注)3	三重県松阪市	10	医療用医薬品販売	—	当社の販売代理店	製・商品の販売 債権譲受 のれん	409 102 23	売掛金	2

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	吉田嗣朗	—	—	会社役員	—	土地及び建物の賃借	敷金等の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

3 ㈱三重東和薬品は、当社代表取締役吉田逸郎の近親者が100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,443円36銭	1株当たり純資産額	2,718円23銭
1株当たり当期純利益金額	268円07銭	1株当たり当期純利益金額	340円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,601	5,846
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,601	5,846
期中平均株式数 (株)	17,167,270	17,167,117

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	500	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,000	8,500	1.10	平成24年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25	18	—	平成24年～26年
合計	4,032	9,325	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,590	1,590	1,590	1,090
リース債務	6	6	4	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	10,938	10,929	12,092	12,184
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	1,710	2,498	2,666	2,561
四半期純利益金額 (百万円)	1,082	1,559	1,669	1,535
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.07	90.84	97.25	89.42

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,775	9,332
受取手形	9,191	9,507
売掛金	4,975	5,887
有価証券	—	2,000
商品及び製品	6,463	7,167
仕掛品	1,961	2,758
原材料及び貯蔵品	2,243	3,359
前払費用	144	170
繰延税金資産	986	1,009
短期貸付金	38	31
スワップ資産	51	—
その他	229	389
貸倒引当金	△339	△247
流動資産合計	36,722	41,369
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 6,671	※ ¹ 6,577
構築物（純額）	※ 117	※ ¹ 126
機械及び装置（純額）	※ 1,845	※ ¹ 1,780
車両運搬具（純額）	※ 5	※ ¹ 2
工具、器具及び備品（純額）	※ 391	※ ¹ 515
土地	6,552	6,645
リース資産（純額）	※ 30	※ ¹ 23
建設仮勘定	3,261	9,614
有形固定資産合計	18,876	25,286
無形固定資産		
商標権	71	54
ソフトウェア	286	459
水道施設利用権	3	14
その他の施設利用権	—	70
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	366	604

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,014	1,791
関係会社株式	185	539
長期貸付金	47	98
従業員に対する長期貸付金（純額）	2	—
関係会社長期貸付金	750	750
破産更生債権等	16	13
長期前払費用	10	10
繰延税金資産	317	312
保険積立金	197	222
差入保証金	186	257
その他	—	101
貸倒引当金	△63	△112
投資その他の資産合計	3,664	3,984
固定資産合計	22,907	29,876
資産合計	59,629	71,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,068	1,041
買掛金	4,352	5,321
1年内返済予定の長期借入金	—	500
リース債務	6	6
未払金	2,051	2,741
未払費用	279	316
未払法人税等	1,826	2,079
未払消費税等	240	203
預り金	46	56
スワップ負債	—	317
役員賞与引当金	71	72
設備関係支払手形	264	1,017
設備関係未払金	2,972	2,155
流動負債合計	13,180	15,831
固定負債		
長期借入金	4,000	8,500
リース債務	25	18
退職給付引当金	62	—
役員退職慰労引当金	82	93
長期預り保証金	688	628
長期リース資産減損勘定	48	33
資産除去債務	—	44
固定負債合計	4,907	9,317
負債合計	18,088	25,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金	7,870	7,870
資本剰余金合計	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金	39	31
別途積立金	23,885	27,385
繰越利益剰余金	4,614	5,733
利益剰余金合計	28,938	33,549
自己株式	△10	△11
株主資本合計	41,516	46,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	△30
評価・換算差額等合計	24	△30
純資産合計	41,540	46,096
負債純資産合計	59,629	71,245

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	35,558	42,791
商品売上高	2,277	1,988
売上高合計	37,836	44,780
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4,944	5,874
当期製品製造原価	17,326	19,854
合計	22,271	25,729
製品他勘定振替高	42	28
製品期末たな卸高	5,874	6,548
製品売上原価	16,354	19,153
商品売上原価		
商品期首たな卸高	413	589
当期商品仕入高	2,026	1,631
合計	2,440	2,220
商品期末たな卸高	589	619
商品売上原価	1,851	1,600
売上原価合計	18,205	20,754
売上総利益	19,631	24,026
販売費及び一般管理費		
荷造費	287	377
販売促進費	147	166
広告宣伝費	804	871
車両費	116	154
役員報酬	97	97
役員賞与引当金繰入額	71	72
給料及び手当	4,487	5,139
退職給付費用	364	242
福利厚生費	520	796
旅費及び交通費	452	504
減価償却費	140	222
研究開発費	※1 2,552	※1 3,242
貸倒引当金繰入額	302	107
その他	1,703	2,644
販売費及び一般管理費合計	12,049	14,639
営業利益	7,581	9,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	29	30
有価証券利息	8	2
受取配当金	2	3
保険配当金	23	26
技術指導料	60	68
仕入割引	7	7
為替差益	31	7
その他	49	86
営業外収益合計	213	231
営業外費用		
支払利息	37	67
有価証券償還損	14	—
有価証券評価損	114	25
スワップ評価損	277	368
投資事業組合運用損	26	10
貸倒引当金繰入額	47	—
その他	4	7
営業外費用合計	522	479
経常利益	7,272	9,137
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	136
投資有価証券受贈益	—	14
特別利益合計	0	151
特別損失		
固定資産処分損	※2 7	※2 17
投資有価証券評価損	68	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	24
特別損失合計	76	114
税引前当期純利益	7,196	9,174
法人税、住民税及び事業税	2,933	3,470
法人税等調整額	△261	21
法人税等合計	2,671	3,491
当期純利益	4,525	5,683

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費	※1	10,124	57.2	12,294	59.1
2 労務費		3,675	20.8	3,904	18.8
3 経費		3,894	22.0	4,605	22.1
4 当期総製造費用		17,694	100.0	20,804	100.0
5 期首仕掛品たな卸高	※2	1,697		1,961	
合計		19,391		22,765	
6 他勘定振替高		103		151	
7 期末仕掛品たな卸高		1,961		2,758	
当期製品製造原価		17,326		19,854	

(注) 1 原価計算方法は、組別総合原価計算を採用しております。

2 ※1 経費のうち、主なものは減価償却費 前事業年度1,218百万円、当事業年度1,151百万円であります。

3 ※2 前事業年度の他勘定振替高の内訳は、材料費69百万円、経費1百万円、販売費及び一般管理費のうち
広告宣伝費2百万円、その他30百万円であります。

4 ※2 当事業年度の他勘定振替高の内訳は、材料費94百万円、経費2百万円、販売費及び一般管理費のうち
広告宣伝費1百万円、その他53百万円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,717	4,717
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,870	7,870
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	399	399
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	48	39
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	—
特別償却準備金の取崩	△11	△8
当期変動額合計	△8	△8
当期末残高	39	31
別途積立金		
前期末残高	20,985	23,885
当期変動額		
別途積立金の積立	2,900	3,500
当期変動額合計	2,900	3,500
当期末残高	23,885	27,385
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,752	4,614
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△2	—
特別償却準備金の取崩	11	8
別途積立金の積立	△2,900	△3,500
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,525	5,683
当期変動額合計	861	1,118
当期末残高	4,614	5,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	25,186	28,938
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,525	5,683
当期変動額合計	3,752	4,610
当期末残高	28,938	33,549
自己株式		
前期末残高	△9	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△10	△11
株主資本合計		
前期末残高	37,764	41,516
当期変動額		
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,525	5,683
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	3,751	4,610
当期末残高	41,516	46,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△47	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	△55
当期変動額合計	71	△55
当期末残高	24	△30
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△47	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	△55
当期変動額合計	71	△55
当期末残高	24	△30

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
純資産合計		
前期末残高	37,717	41,540
当期変動額		
剰余金の配当	△772	△1,072
当期純利益	4,525	5,683
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	△55
当期変動額合計	3,823	4,555
当期末残高	41,540	46,096

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。 _____ (4) 役員退職慰労引当金 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益に対する影響額は軽微であり、税引前当期純利益は28百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「保険配当金」は、21百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
<p>※ 有形固定資産の減価償却累計額 15,009百万円</p>	<p>※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 16,506百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジェイドルフ製薬(株)</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	ジェイドルフ製薬(株)	300	借入債務
保証先	金額(百万円)	内容					
ジェイドルフ製薬(株)	300	借入債務					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 当期に発生した研究開発費の総額は2,552百万円であります。	※1 当期に発生した研究開発費の総額は3,242百万円であります。
※2 固定資産処分損の内訳	※2 固定資産処分損の内訳
建物廃棄損 3百万円	建物廃棄損 15百万円
機械及び装置廃棄損 2	機械及び装置廃棄損 0
工具器具備品廃棄損 1	工具器具備品廃棄損 1
合 計 7	合 計 17

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,556	303	-	4,859
合 計	4,556	303	-	4,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加303株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,859	40	-	4,899
合 計	4,859	40	-	4,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 情報通信機器 (工具器具備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,980</td> <td>1,105</td> <td>90</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>72</td> <td>61</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,053</td> <td>1,166</td> <td>90</td> <td>796</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 273百万円 1年超 616 合 計 889 リース資産減損勘定の残高 48</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 371百万円 リース資産減損勘定の取崩額 31 減価償却費相当額 316 支払利息相当額 25</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 65百万円 1年超 202 合 計 267</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,980	1,105	90	785	工具器具備品	72	61	—	11	合計	2,053	1,166	90	796	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,915</td> <td>1,285</td> <td>90</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,948</td> <td>1,317</td> <td>90</td> <td>541</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 278百万円 1年超 338 合 計 616 リース資産減損勘定の残高 33</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 282百万円 リース資産減損勘定の取崩額 15 減価償却費相当額 245 支払利息相当額 17</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 65百万円 1年超 137 合 計 202</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,915	1,285	90	539	工具器具備品	33	31	—	1	合計	1,948	1,317	90	541
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
機械及び装置	1,980	1,105	90	785																																					
工具器具備品	72	61	—	11																																					
合計	2,053	1,166	90	796																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
機械及び装置	1,915	1,285	90	539																																					
工具器具備品	33	31	—	1																																					
合計	1,948	1,317	90	541																																					

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 185百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 539百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産) 未払賞与 587	(繰延税金資産) 未払賞与 621
減損損失 621	減損損失 592
退職給付引当金 25	貸倒引当金 144
貸倒引当金 163	未払事業税 288
未払事業税 261	役員退職慰労引当金 38
役員退職慰労引当金 33	有価証券評価損 339
有価証券評価損 317	その他有価証券評価差額金 20
その他 31	その他 59
繰延税金資産小計 2,040	繰延税金資産小計 2,105
評価性引当額 △692	評価性引当額 △722
繰延税金資産合計 1,347	繰延税金資産合計 1,382
(繰延税金負債) 特別償却準備金 △25	(繰延税金負債) 特別償却準備金 △19
その他有価証券評価差額金 △17	前払年金費用 △41
繰延税金負債合計 △42	繰延税金負債合計 △60
繰延税金資産の純額 1,304	繰延税金資産の純額 1,322
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
住民税均等割 0.3	住民税均等割 0.4
試験研究費税額控除 △3.7	試験研究費税額控除 △3.7
その他 △0.8	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.1

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,419円80銭	1株当たり純資産額 2,685円15銭
1株当たり当期純利益金額 263円61銭	1株当たり当期純利益金額 331円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,525	5,683
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,525	5,683
期中平均株式数 (株)	17,167,270	17,167,117

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	56
		株みずほフィナンシャルグループ	42,000	5
		財形住宅金融(株)	2	0
		ダイト(株)	50,000	55
		ザ・ゴールドマンサックスグループINC	500	6
計		239,542	124	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ビーエヌピー・パリバ ユーロ円債	200	152
		国際復興開発銀行	US \$ 2,000千	156
		ノルウェー輸出金融公社為替連動債	100	55
		メリルリンチターゲット早期償還債	200	76
		ベアスターズ為替連動債	100	59
		ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスNV 11954	200	64
		ドイツ銀行為替連動債	100	55
		三菱UFJセキュリティーズ・ユーロ円 建為替リンク債	200	151
		ドイツ銀行ハイパーリバースデュアルカ レンシー債	200	131
		ドイツ銀行ターゲット・リデンプション 型為替連動債	US \$ 1,000千	44
		国際復興開発銀行ハイパーリバースデュ アルカレンシー債	200	154
		BNPパリバ銀行為替連動債	100	44
		バークレイズ・ターゲット・リデンプシ ョン型	100	40
ノルウェー地方金融公社ユーロ円建為替 リンク債	100	53		
計		—	1,242	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	—	2,000
投資有価証 券	その他有 価証券	投資信託受益証券		
		野村日本株戦略ファンド	5,000	24
		スパークス・ジャパン・ファンドV2	10,000	57
		ゴールドマンサックス・ドルプラス	US \$ 193千	232
		ストラテジック・インベストメント・フ ァンドⅢ	10,000	76
		投資事業組合出資金		
		N I Fファンド	3	1
	ジャフコバイオテクノロジー1号	1	33	
計		—	2,424	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,666	481	69	14,078	7,500	543	6,577
構築物	363	25	—	388	261	16	126
機械及び装置	7,826	627	53	8,399	6,619	691	1,780
車両運搬具	106	0	—	106	104	3	2
工具、器具及び備品	2,076	523	72	2,527	2,011	398	515
土地	6,552	92	—	6,645	—	—	6,645
リース資産	33	—	—	33	9	6	23
建設仮勘定	3,261	7,578	1,226	9,614	—	—	9,614
有形固定資産計	33,885	9,329	1,422	41,793	16,506	1,658	25,286
無形固定資産							
商標権	167	—	—	167	112	16	54
ソフトウェア	457	260	—	718	259	87	459
水道施設利用権	6	14	—	21	6	2	14
その他の施設利用権	—	70	—	70	—	—	70
電話加入権	5	—	—	5	—	—	5
無形固定資産計	637	344	—	982	377	106	604
長期前払費用	22	0	—	23	12	1	10
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	増加額 (百万円)	山形工場	建築工事	6,684
	減少額 (百万円)	岡山工場	改修工事	231

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	402	158	13	187	359
役員賞与引当金	71	72	71	—	72
役員退職慰労引当金	82	10	—	—	93

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	57
預金の種類	
定期預金	8,000
当座預金	1,031
普通預金	7
外貨預金	236
小計	9,275
合計	9,332

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)京葉東和薬品	439
寿薬品(株)	368
東和薬品熊本販売(株)	346
九州医薬(株)	293
岡山東和薬品(株)	241
その他	7,817
合計	9,507

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月	2,188
5月	2,111
6月	2,332
7月	1,804
8月	1,063
9月以降	7
合計	9,507

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ホールセールスターズ	281
東邦薬品(株)	174
協栄薬品(株)	150
日医工(株)	124
ジェイドルフ製薬(株)	99
その他	5,057
合計	5,887

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,975	47,019	46,107	5,887	88.7	42

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

薬効	金額 (百万円)
神経系及びアレルギー用薬	1,227
循環器及び呼吸器用薬	2,086
消化器官用薬	929
ホルモン剤	40
ビタミン剤	429
その他の代謝性医薬品	727
抗生物質及び化学療法剤	933
漢方製剤	12
その他	781
合計	7,167

ホ 仕掛品

薬効	金額（百万円）
神経系及びアレルギー用薬	515
循環器及び呼吸器用薬	1,106
消化器官用薬	433
ホルモン剤	11
ビタミン剤	129
その他の代謝性医薬品	199
抗生物質及び化学療法剤	206
その他	156
合計	2,758

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
主要材料	
生産用原料（主薬）	2,136
生産用原料（賦形剤）	197
カプセル類	32
アンプル類	32
その他	4
小計	2,403
補助材料	
P T P、塩ビ、アルミ箔、リール類	305
函、罐、パッキングケース類	72
ラベル、添付文書	41
袋、瓶、エアークラップ類その他	27
小計	446
研究開発用原料	449
販売促進用品	31
その他	28
小計	508
合計	3,359

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
深幸薬業(株)	477
タマ生化学(株)	65
ニプロファーマ(株)	62
(株)カイノス	51
(株)DNPファインケミカル福島	32
その他	354
合計	1,041

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年 4月	212
5月	356
6月	245
7月	226
合計	1,041

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
宏輝(株)	902
ミワ(株)	839
(株)三洋化学研究所	487
鍋林(株)	207
ダイト(株)	204
その他	2,680
合計	5,321

ハ 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)日本政策投資銀行	5,000
(株)三菱東京UFJ銀行	3,500
合計	8,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.towayakuhin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月24日近畿財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日近畿財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日近畿財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第55期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田逸郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の大部分を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。